

# 平成21年度 主な組織機構改革の概要

～ 柔軟で機動的な「攻めの組織」へ ～

## 産業振興計画の推進体制の整備

- 産業振興推進本部の設置
  - ・知事が本部長→計画全体の進捗管理、情報共有など
- 産業振興推進部の創設 ～計画推進の強力なエンジン～
  - ・計画の進捗管理及び計画全体を牽引していく役割を担う
  - ・食品加工や地産地消・外商等の産業分野間での連携をコーディネート
- 地域産業振興監の設置
  - ・地域における産業振興計画のマネジメント役(副部長級)
  - ・県内6ブロックに置く「産業振興推進地域本部」を統括

## 交通運輸政策の機能強化

- 専任の理事職「理事(交通運輸政策担当)」の設置
- 陸路、海路及び空路全体の公共交通の確保、観光客を迎え入れられる交通輸送体制の整備、物流戦略等に総合的に対応

## 政策の企画調整機能の総務部への一元化

- 複数の部に分散していた政策の企画調整機能を総務部に一元化し、スピーディーな県政運営を実現
- 県政改革の柱の一つである「県民から見える県庁づくり」のため、財政課内に「執行管理室」を設置

## 健康福祉部の再編

→ 健康政策部・地域福祉部に

- 健康福祉行政の高度化・多様化に対応し、「高知型福祉」を推進するため、健康福祉部を分割

## 理事(医療センター担当)の設置

- 専任の理事職「理事(医療センター担当)」を設置
- 高知医療センターの経営改善に向け、構成団体としてPFI事業全体の見直し等に取り組む体制を整備

## 文化生活部の創設

- 高知らしい潤いのある県民生活の実現を強力に推進
- 豊かな自然を活かした資源・エネルギーの利活用を検討する体制を整備
- 地域文化、消費者行政、私学・大学など県民生活に関わりの深い業務を一体的に所管

## 林業・森林と環境行政の一体的な推進

- 林業振興行政と地球温暖化対策や自然保護などの環境対策を一体的に推進(文化環境部から環境行政を森林部に移管)
- 名称を「林業振興・環境部」に変更